

令和 4 年度 後期活動報告

令和 5 年 3 月 2 4 日

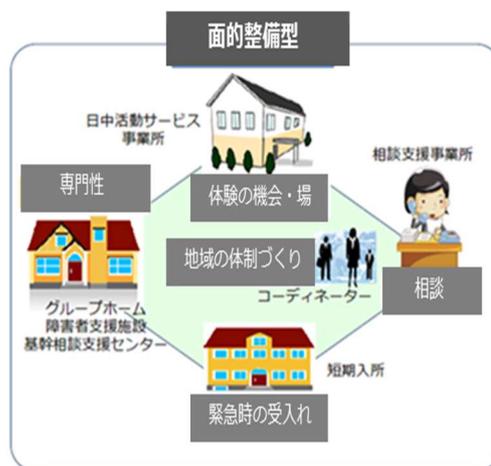
令和4年度「地域生活支援拠点等検討部会」後期活動報告について

1 開催日時

第20回地域生活支援拠点等検討部会	令和4年 6月24日
第21回地域生活支援拠点等検討部会	令和4年 9月30日
第22回地域生活支援拠点等検討部会	令和4年12月23日
第23回地域生活支援拠点等検討部会	令和5年 2月24日

2 検討事項

障害者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築として地域生活支援拠点等（以下「拠点」という。）を令和2年度末までに面的整備を行い、令和3年度から運用を開始しました。今年度の当部会では引き続き、拠点の充実のため整備すべき機能の検討を進めています。



3 部会員

団体等名	氏名
医療法人 成精会	垣田 泰宏（部会長）
社会福祉法人 観寿々会	橋口 磨理子
刈谷市障害者支援センター	相澤 道子
西三河南部西地域アドバイザー	大南 友幸
刈谷市民生委員・児童委員連絡協議会	安藤 円
刈谷市社会福祉協議会	梅本 秀之
社会福祉法人 ひかりの家	武田 智枝
株式会社 悠	外山 浩章
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	藤井 孝
刈谷手をつなぐ育成会	幅上三津子
刈谷地域精神障害者家族会	長谷川 宏

4 検討経過

昨年度から運営を開始した「相談」、「緊急時の受入れ」機能の現状確認に加え、「体験の機会・場」、「専門的人材の確保・養成」機能の充実に向け検討を行いました。第22回部会では、グループホームの体験利用を広報するためのチラシ作成、専門的研修の受講促進支援の具体化、拠点機能の評価手法について検討しました。

第23回部会では、事前登録の事例報告、緊急時の重症心身障害者の新たな受入れ先である他市施設（にじいろの家）との調整状況について共有しました。また、拠点機能の評価結果の共有及び評価を基にした令和5年度の取組内容の検討を行いました。

回数	開催日	内容
第22回部会	12月23日	<ul style="list-style-type: none">・受入施設の空き情報の共有について・グループホームの体験利用の運営及び広報について・専門的研修の受講促進支援について・運営評価の実施に向けて
第23回部会	2月24日	<ul style="list-style-type: none">・事前登録の事例報告・専門的研修の受講促進支援について・にじいろのいえとの連携について・運営評価及び次年度の取り組みについて

5 検討結果

(1) 事前登録の現状と見直し

事前登録の窓口となる各相談支援事業所に対し、改めて事前登録制度の説明会を行いました。現時点では事前登録の実績はありませんが、各相談支援事業所の勧奨等により、5事例について当該相談支援事業所、拠点コーディネーター及び市の3者で協議を行いました。引き続き、各相談支援事業所において勧奨すべき対象者について整理し、勧奨等の対応を行います。

(2) 拠点の充実のため新たに整備すべき機能について

今年度から整備を進めている内容についての進捗は、ア～エのとおりです。

ア 受入施設の空き情報共有について

コーディネーター、受入施設（短期入所事業所）及び市がアプリを活用して情報を共有する運用を開始しました。

イ グループホームの体験利用の運営手法及び広報の検討について

体験利用期間等の見直しを行い、受入条件について整理しました。体験利用を周知するためのチラシを作成し、相談支援事業所へ展開しました。

ウ 専門的研修の受講促進支援について

専門的研修の受講促進支援策について検討し、市（自立支援協議会）が主催する研修を実施すべきという方針をまとめ、研修実施に向けての新規部会の設置及び令和5年度上期の研修内容について検討しました。

エ 運営評価の実施に向けて

愛知県より示された「運用状況の検証・検討のための手引き」を基に評価方法及び評価様式について検討し、評価方法を決定しました。決定した方法に沿って令和3年4月1日から令和4年12月31日までの地域生活支援拠点等事業の取組について運営評価を実施しました。

6 運営評価

評価方法

- ・地域生活支援拠点として整備を進める居住支援のための5つの機能ごとに「実績」及び「取組状況」を記載した評価シートを作成。
- ・評価シートに基づき、地域生活支援拠点等検討部会の部会員11名が、それぞれの機能ごとに「課題・意見」を記載し、0から5の（6段階）評価を行う。
 - 0：できていない
 - 1：ほとんどできていないが、仕組みができつつある
 - 2：一部はできているが、まだまだ十分でない
 - 3：大分できているが、十分ではない部分がある
 - 4：ほとんどできているが、改善すべき部分がある
 - 5：できている

令和3年4月1日から令和4年12月31日までの地域生活支援拠点等事業の取組についての運営評価は別添のとおりです。また、項目ごとの評価（平均値）は下記のとおりです。

項目	相談	緊急時の受入れ・対応	体験の機会・場	専門的人材の確保・養成	地域の体制づくり
評価 (平均値)	2.9	2.6	2.0	1.4	3.0

7 今後の検討事項

運営評価の中で、評価点数が低い「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」機能を中心に検討を行います。また、「相談」及び「緊急時の受入れ・対応」等のその他の機能についても引き続き進捗管理を行うとともに、機能充実に向け検討を行います。

項目 1 相談に対する評価

評価(平均値)	課題・意見
2.9	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の支援が見込めない世帯は、福祉サービスにつながっていないことが多く掘り起こしには課題がある。 ・事前登録についてはキャパシティの問題もあるため事例を通して協議を重ね登録していく必要があり課題となっている。 ・緊急時登録の捉え方の違いがあり、登録数だとほとんどない状態である。緊急時対応について、日中活動事業所のサブ管と連携し、個々に準備していくことを促すことが必要である。個別の支援計画を再度、日中活動事業所とも共有し、見直し機会を設けることや緊急時対応での支援が見込めない世帯を把握をしていく必要がある。 ・その他：運用するにあたり、事前登録がスムーズに進まない、という課題を感じた。 ・刈谷市・相談支援・拠点コーディネーターとの連携が取れているようには思えない。 ・緊急時の定義でもあるように、突発的に起こり得ることなので、そのような時に安心して相談できるようには至っていないのではないか？また、そのような相談があるにも関わらず、コーディネーターの所で、通っている施設での対応での判断をされているのではないかと感じます。 ・仕組みとしては、整えたようには見えるが、活用できるようには至っていないように感じています。 ・仕組みはできつつあるが、事前登録者が「ゼロ」の状況は仕組みを作った結果が出ていない。 ・(1-④)登録者のモニタリングは定期的とはどのような間隔でしょうか。 ・(1-⑥)緊急時の支援や希望どおりの支援ができない場合の要件は「検証・検討」の場でテーマアップしてください。 ・(1-⑦)掘り起こしまではできていない。事例検討などを行い、具体的な方法については今後の課題である。 ・(1-⑦)「日頃介護してくれる人が、急に不在となった時の不安がある方」の掘り起こしができていないと思われます。 ・(2-②) 緊急時の訪問体制は、サービス利用者は該当支援窓口、サービス利用していない人は基幹相談支援窓口（夜間は拠点コーディネーター）ではないでしょうか？ ・ほとんどできていますと考えます、3-②③④実績がないところは評価していません。 ・体制としては整っているが、当事者や民生委員、各種家族会への説明及び勧奨依頼が必要となる。 ・今までに「登録の実績がない」ことをみると、改めてニーズの見直しや対象者の拾い出し方法について考える必要がある。 ・既存の支援体制を引き続き利用することで緊急時の対応が可能となっている。 ・身体障害者は、受け入れ先であるひかりの家が365日型グループホームを様々な要因で実施していないために、緊急時の受け入れが実施されていない。2年間近くこの状況が続いており、改善に向けて話し合い等が進められていると聞いていますが、結果として依然としてひかりの家は緊急時の受け入れをしていない。刈谷市肢体不自由者父母の会としては、ここ2年間に把握している限りでは2件の事例あった。制度があっても利用できない状況は、本当に歯がゆい思いであった。この状況を改善するために、刈谷市が独自判断して地域にあった対応が必要ではないか。障害者やその家族目線で今の状況をもう一度見直していただきたい。実績がなしの状況が続いている。施設や365日型グループホームに入っている方、軽度の障害で家族等でカバーができる方、障害者や支える家族が若くまだ緊急時の状況を想定されていない方は、この制度を利用する必要性は少ないと思われます。この制度を活用できる方は、上記に入らない中間層の障害者に限られてくるように思われます。刈谷市肢体不自由児者父母の会に所属する障害者は、365日型グループホームになっていないために土日の緊急時の必要性がある方、ショートステイを利用してなんとか障害者を介護している方等、この中間層に入り、この制度により緊急時の受け入れを本当に必要としています。必要な方に利用できない制度を、利用できるように制度に改善する工夫が地域に直結している刈谷市の対応が求められていると思います。 ・24時間体制が一応できているが、特に夜間にスムーズに連携して対処できるか、実績もないので不安がある。問題点も分からない。

項目2 緊急時の受け入れ・対応に対する評価

評価(平均値)	課題・意見
2.6	<ul style="list-style-type: none"> ・定義、手順は定めたが実績がないため今後事例を通して検証していく必要がある。 ・医療的ケア、重症心身障害者を有する方の緊急時受け入れ先についてが課題である。 ・短期入所の数の不足、精神・身体・重心の方の対応ができる場所が少ない為、緊急時対応ができるのか不安材料がある。登録事業所としても、緊急時対応方法のシュミレーションが必要である。 ・緊急時については、すべての障害に対応できる受け入れ先がないため、課題である。 ・移送方法や対応までの時間については、登録時に伝えていると思うが、費用面や方法については周知が必要と思われる。 ・その他①：障害種別や程度によって、受け入れ先が定まっていない。特に重心・医療ケアの障がい者の受け入れ先が未定。 ・その他②：時間をかけて準備してきたので仕組みとしては整っている。実際の事前登録がないことは、課題。事前登録までに手間がかかりすぎに感じた。 ・(1-①)で、定義が決まっていますが、実際はその場面を想定しておらず、登録者にまで至らないのは、なぜなのかが未だに理解できていません。(個人的意見です) ・居宅での支援・対応ができるように整備する必要があると思います。 ・受け入れ側の立場としては、曖昧な部分が多すぎて、受け入れ可能な施設に名乗りにくい。 ・(2-イ-②)については今後は共有できる体系ができると良いと思う。 ・(3-②)夜間など一年中対応を現在のはしているのでしょうか？ ・(4-①)緊急時対応を必要とする人が、スムーズに利用できましたか。については事案発生時は「検証・検討」のテーマにしてください。(緊急時対応ですから、緊急時受付から受入先の確保までの時間) ・体験利用の仕組みやグループホームの緊急時用の部屋の確保はできているが、重症心身障害、強度行動障害、精神障害のある人の受け入れ及び対応について障害種別で差があると考えられる。 ・何が不足しているか？どうしたら実現可能なのか？その為の手段・方法を具体化する必要がある。 ・自宅での生活継続に向けた調整機関(居宅介護、訪問看護)の緊急時対応の体制整備も必要となる。 ・身体障害者は、緊急時の受け入れ先がきまっています。決まっていれば、身体障害者の家族会「刈谷市肢体不自由児・者父母の会」は、組織をあげてこの制度を利用を進める研修会を開催したい。そして、会員への周知徹底を図り、相談機関への相談・登録等の手続きを進めて、すぐに活用できるようにしたいと、この制度が始まった令和4年4月当初より思っていました。これほどの必要感を感じている方がいる程度の中で、登録者がほとんどおらずこの制度が機能していない状況に対して、これで良いのかという疑問を感じます。この制度を動かすための様々な体制づくりはある程度はできていますが、活用したい方が活用できないという状況の改善を強く求めます。 ・登録者が今は一人もいないので、対象者となると思われる児者は全員未登録者になってしまうので、登録者のガイドラインをもう少し広げた方がいいと思います。

項目3 体験の機会・場に対する評価	
評価(平均値)	課題・意見
2.0	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア、行動障害や重症心身障害を有する方に対応する体制は整っていない。 ・標準体験プログラム策定を検討していく必要がある。 ・今後事例を通して検証していく必要がある。 ・グループホーム体験場はあるが、自宅での一人暮らしや自宅外での一人暮らし体験の場がない。体験プログラムの作成も必要。 ・(1-②)障害児、行動障害や重症心身障害のある方、医療的ケアを必要とする方の体制は整っていない。 ・体験の場については、今後の課題であり、具体的な事例の積み上げが必要である。 ・その他:体験の場の設置、利用の方法、活用事例などが周知・共有されているのは、ごくわずか。周知・活用が望まれる。 ・国の定められたルールの中だけで賄おうとしても、なかなか難しいシステムだと感じます。 ・体験利用ができる施設が一つしかないなかで、3障害を受け入れるのは難しいかと思えます。 ・(2-①)グループホームの体験だけでなく、支援を受けながら自宅での一人暮らしや、自宅以外での一人暮らし体験ができる場を確保していますか。について一人暮らしの体験の場を整備ください ・まだまだできていない事が多く、今後の検討に期待 ・検討している事が決まり実績が増えると良いと考えます。まだ実績がないものは評価していません。 ・知的障害に対応したグループホームでの生活体験の場は確保されている。 ・重症心身障害、強度行動障害、精神障害のある人の受け入れ及び対応について障害種別で差があるため、体制整備が必要である。 ・今までに「実績がない」ことをみると、サービス等利用計画作成やモニタリングにて改めてニーズの見直しや対象者の拾い出し方法について考える必要がある。 ・一人暮らしでの生活体験の場は確保されていない。 ・まだ実施されていない諸課題に対して計画的に取り組むことを願います。その際に障害者第一で議論をお願いします。 ・すべての障害者に対応できていない。日常生活を続けながら体験できるようにしてほしいので、そのサポートができるような仕組みをお願いしたい。
項目4 専門的人材の確保・養成に対する評価	
評価(平均値)	課題・意見
1.4	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは虐待防止の研修実施、また来年度以降、人材養成のため研修開催について運用を検討する必要がある。 ・人材の育成では、医療的ケアや強度行動障害に対しての資格のみではなく、資格取得後のフォローアップ研修が必要である。サビ管に対してのフォローアップ研修が県事業で行っているが、なかなか参加できない状況であるため、刈谷市のサービスの質向上のため、必要ではないか。 ・専門的人材の確保・養成については取り組めていない。次年度具体的に検討していく。 ・(1-①)基幹相談支援センターが要(かなめ)となって、専門的な対応の充実が進むことを期待する。 ・(2-①)福祉計画の人材確保・育成についてどのように記載されているか。福祉計画の評価などを自立支援協議会or部会で評価したい。また、福祉計画に人材育成・定着などについて触れられていないなら、今後の福祉計画に盛り込まれると良い。 ・(2-③)特支学校の教員の3号研修の推進は評価する。一方、実際に胃ろう行為を行っている事例はないと聞く、実際に活用されてこそ価値が生まれると思う。さらに、障がい福祉事業所での3号研修の実施状況について、集計・集約されていないことは課題。さらに付け加えれば、学齢期以外の医療ケア証が児者数や生活実態の統計がなされていないことも課題。 ・(2-③)ですが、喀痰吸引の3号の育成ができるようになっていますが、そのようなシステムはありますか？特別支援学校は、刈総の看護師さんが常時みえると聞いています。そのようなシステムがあるのでしたら、施設の介護士さんへの研修をしてもらいたいです。 ・今後検討中について計画的に実施願います。 ・少子高齢社会の現在、人材確保は非常に大きな課題ではありますが、福祉事業においては人生や日々の生活に直結し、支援サポートは不可欠であり優先度を高めていかなければならないと感じます。スピード感を持ち迅速に対策を設けていきたい課題です。虐待研修、権利擁護も同様にスタートしなければならない問題だと思います。起きてからでは遅いので迅速に。 ・人材の確保は1番大事なことだと考えます。市が率先して人材の養成をしてほしい。 ・専門性の向上のための事例検討研修会などは未実施。 ・専門的な人材確保に向けて、具体的な内容での議論そして方向付けをお願いします。 ・人材の確保や養成は一番大事なので、研修を受けやすいように市と協力して迅速に進めていってほしい。

項目5 地域の体制づくりに対する評価

評価(平均値)	課題・意見
<p>3.0</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この3年間コロナ禍の影響で顔の見える関係作りが困難な状況であった。継続的に努めていく必要がある。 ・協議する場はあるが、具体的な取組についてはない。連携状況についての関係者相互の評価とは具体的に何かかわからない。 ・地域の体制作りや地域課題について検討する場はあり、資料として共有はされていますが、協議と言える段階までには至っていない。課題は多いが、具体的に取組むことや時期について、明示して取組む必要がある。 ・(1-②)地域生活支援拠点コーディネータは配置されているのでは ・(1-③)事業所マップはあるものの、地域の体制づくりとして活用できているかと言えば不十分。(ヨコのつながり、タテのつながり、福祉以外の領域とのつながりなど) ・(1-④)個別のケースについて、ヨコ・タテ・他分野を含めチームワーク支援の意識づくりを共有することが求められる。 ・(1-⑤)自立支援協議会・部会で具体的な過不足の評価はされていないと認識している。不足するサービスを、確保するための検討・協議は行われている。 ・(2-①)セミナー、研修会なども顔の見える対面形式での再開が求められる。 ・(2-②)連携状況の客観的な評価軸や連携プロセスの共有としては不十分。(関係機関の連携によってうまくいった事例などを共有すると学びや気づきにつながる) ・国が定めている規則通りでは、基本的なベースになるものだけだと思います。刈谷市として、市民(障害者・障害者家族)のニーズに合わせ、今ある社会資源の中で、刈谷市として補うべきところは補っていただきたいです。例えば、緊急時対応を受入れている施設には、民間しか参入していません。そこを、今ある施設に委ねるだけではなく刈谷市ならではの、体制作りをしてもらいたいです。オリジナリティが感じられません。 ・今ある施設だけで組み立てようとしているのであれば、各施設への何らかな援助は、刈谷市としてするのが体制作りではないかと思っています。 ・事例発生時は「検証・検討」の場で継続的な改善を願います。 ・形こそ出来つつありますが機能しているかと感じれば？疑問ではあります。実りある交流の場を設けていけたら有難いと思います。 ・部会は、いろいろな関係機関の意見を聴くことができるので、大変参考になる。 ・協議会としての体制はできているが、各部会や連絡会等の検討や検証による課題・現状についての報告と情報共有の場に留まっている。 ・新たな制度策定や予算確保など、具体的な実績(結果)が見えてこない。 ・必要に応じて個別の事例検討をしていく必要もある。 ・様々な体制ができつつあると思いますが、その具体的な姿が私自身見えていません。決まったこと実現できたことを可視化する必要を感じます。 ・地域生活拠点の部会しかでていないので、特にありません。

項目1 相談

	設問	実績	取組状況	
取組1 対象者の把握	1-①	緊急時の支援が見込めない世帯の定義(範囲)を定めていますか。	定めている 地域生活支援拠点ガイドラインP6【事前登録の概要】にて「緊急時の支援が準備できておらず一時的な居住の確保が必要な人」と定め、緊急時の定義を以下の通り定めている。 ・介護者が急病、入院、葬祭、死亡等で長時間にわたり不在となる場合 ・本人の強度行動障害等により、介護者が介護できなくなる場合	
	1-②	登録者や家族から収集する情報の内容(範囲)を定めていますか。	定めている 「刈谷市緊急時対応プラン兼事前登録申請書」の様式(以下、緊急時対応プラン)に項目を規定している。	
	1-③	個人情報の取扱い(提供先、提供内容)について、登録者や情報を収集した家族の了解を得ていますか。	得ている	緊急時対応プランにて同意署名を取得することとしている。
	1-④	登録者や家族から収集する情報を、定期的に確認(時点修正)していますか。	確認する体制としている	登録者のモニタリング時やサービス申請時に内容の時点修正を確認する仕組みとしている。
	1-⑤	登録者の緊急時の個別の支援計画を立てていますか。	立てている	緊急時対応プランを作成することとしている。
	1-⑥	緊急時の支援や希望どおりの支援ができない場合の対応について、登録者と事前に合意していますか。	合意している	緊急時対応プラン作成時に、相談支援事業所より説明するよう依頼している。
	1-⑦	広報や関係機関・団体との連携、家庭訪問等により、緊急時の支援が見込めない世帯の掘り起こしをしていますか。	している	民生委員、家族会、相談支援事業所へ緊急時の支援が見込めない方への勧奨を依頼している。
取組2 24時間体制の確保	2-①	土日休日・夜間の連絡体制を確保していますか。	確保している	拠点コーディネーターを設置し、土日休日・夜間の連絡体制を築いている。
	2-②	緊急時の訪問体制を確保していますか。	確保している	拠点コーディネーター及び市福祉総務課が連携して対応できるように連絡先の情報を共有している。
	2-③	登録者や家族以外でも相談できるよう、相談先を周知していますか。	している	登録者以外については従来より市役所夜間窓口を經由して福祉総務課が対応する旨を広報にて周知している。
	2-④	登録者以外の緊急利用の際のアセスメントや支援計画を作成することができますか。	できる体制としている	拠点コーディネーター及び市が連携し、緊急時のアセスメントや支援計画を作成することを想定している。
取組3 運用に関する評価	3-①	コーディネーターを配置していますか。	配置している	地域生活支援拠点コーディネーター業務委託により配置している。
	3-②	スムーズな対応が困難だった事例を集積し、検証していますか。	実績なし	実績なし
	3-③	緊急窓口に対応した相談は、緊急窓口の趣旨に合致していますか。(必要な相談が対応できていなかったり、別の窓口で対応すべき相談があったりしませんか。)	実績なし	実績なし
	3-④	複数の事業所で分担している場合は、連携はスムーズでしたか。(対応できない時間や、たらい回しにされた事例はありませんか。)また、定期的に振り返りを行う機会を設けていますか。	実績なし	実績なし

項目2 緊急時の受け入れ・対応

	設問	実績	取組状況
取組1 事前準備	1-①	緊急時の定義を定めていますか。	定めている 地域生活支援拠点ガイドラインP6【事前登録の概要】にて緊急時の定義を以下の通り定めている。 ・介護者が急病、入院、葬祭、死亡等で長時間にわたり不在となる場合 ・本人の強度行動障害等により、介護者が介護できなくなる場合
	1-②	緊急時対応の標準的手順を定めていますか。	定めている
(ア)支援方法等の判断			
	緊急時であると判断するための要件や、		

取組2 登録者の場合	2-ア-①	支援場所(自宅又は短期入所等)や支援方法は、事前に登録者と一緒に考え、決めていますか。	決めている	事前登録時の緊急時対応プランの作成を通して事前に登録者と一緒に決めている。	
	2-ア-②	登録者自らが緊急時であると判断することが難しい場合、判断を支援する人(家族、支援者又は組織)は決まっていますか。	決めている	家族を想定しており、緊急時対応プランの作成を通して決めている。	
	2-ア-③	緊急事態の収束に時間がかかる場合の支援方法や連携先は決まっていますか。	決めている	収束までに時間がかかる見込みである場合、拠点コーディネーターを起点として、案件ごとに市や本人が利用するサービス事業所などの関係機関が連携して支援を検討する。	
	(イ)居宅での支援				
	2-イ-①	登録者ごとに、支援に必要な人数が把握できていますか。	把握できる体制としている	緊急時対応プランの作成を通して必要な支援を確認する体制としている。	
	2-イ-②	日ごろから利用している居宅介護事業所(ヘルパー事業所)と、緊急時の協定及びその手順が共有できていますか。	していない	日頃利用している居宅介護事業所に対しては緊急時対応プランの作成を通して事前に緊急時の対応について本人から確認してもらうこととしている。	
	2-イ-③	ヘルパーが不足する場合の代替方法を確保していますか。	している	ヘルパーの不足により居宅での支援が困難である場合、短期入所施設等での対応を想定している。	
	(ウ)短期入所等による支援				
	2-ウ-①	緊急時の移送方法を確保していますか。	移送方法を決めている	緊急時対応プランの項目として移送方法をあらかじめ決めている。	
	2-ウ-②	事前に受入先を利用(体験利用等)する仕組みができていますか。	できている	事前登録にあわせて、短期入所サービスの支給申請及び体験的利用を促すこととしている。	
取組3 未登録者の場合	2-ウ-③	空室がない場合の代替方法を確保していますか。	している	緊急時対応を含めた代替方法としてグループホームの2室(男性用・女性用各1室)を確保している。	
	2-ウ-④	自立生活援助や地域定着支援の事業所と、緊急時の協定及びその手順が共有できていますか。	していない	市内に自立生活援助事業所は存在しない。また、地域定着支援は緊急時の支援をサービス内容としており、サービス利用者は緊急時に通常のサービス提供を受けるものと認識している。	
	3-①	受付時に収集すべき情報を定めていますか。	定めている	緊急時対応プランに記載する情報を想定している。	
	3-②	未登録者でも対応可能な受入先を確保していますか。	している	登録の有無は、緊急時の第1報の連絡先が市夜間窓口か拠点コーディネーターかの違いであり、受付後の支援の流れには違いはない。	
取組4 運用に関する評価	4-①	緊急時対応を必要とする人が、スムーズに利用できましたか。(受入先の確保までの時間や打診先数は、予定どおりでしたか。)	実績なし	実績なし	
	4-②	緊急時対応が予定どおりできなかった場合は、原因を確認し、改善に生かしていますか。	実績なし	実績なし	

項目3 体験の機会・場

	設問	実績	取組状況	
取組1 制度	1-①	障害福祉サービスを利用していない人でも、体験できますか。	できる	制度上の制限の範囲内(連続30日、年間50日以内)で、区分認定、支給申請手続きを経て利用可能。支給申請の際に、地域生活支援拠点事業での利用であることをサービス利用計画等に明記することで支給決定を想定している。
	1-②	障害児、行動障害や重症心身障害のある方、医療的ケアを必要とする方は、体験できますか。	確保していない	拠点として確保しているグループホームの体験利用では、医療的ケア、行動障害や重症心身障害を有する方に対応する体制は整っていない。
	1-③	複数回体験できますか。	できる	制度上の制限の範囲内(連続30日、年間50日以内)で利用可能。
	1-④	体験期間は、ニーズに応じて設定することができますか。	検討中	1泊2日から6泊7日の間で体験期間の設定ができるように受入施設(グルホンズ)と調整中。
	1-⑤	本人の体調により、スムーズに中止や延期することができますか。	検討中	本人の体調に合わせ対応が取れる体制を受入施設(グルホンズ)と調整中。

	1-⑥	かかりつけ医がない場合の緊急受診先を確保していますか。	確保していない	グループホームの体験利用中については、受入事業所の提携医療機関や最寄りの医療機関での受診を想定している。
取組2 体験の場の確保	2-①	グループホームの体験だけでなく、支援を受けながら自宅での一人暮らしや、自宅以外での一人暮らし体験ができる場を確保していますか。	確保していない	確保していない
	2-②	安心・安全に体験できるよう、建物や室内環境、体験プログラムには、障害の特性に応じた安全配慮がされていますか。	確保していない	確保していない
	2-③	一人暮らし体験の場合には、調理や洗濯、掃除、ゴミ出しなど、日常生活に必要なスキルを体験できる設備がありますか。	確保していない	確保していない
取組3 体験プログラム	3-①	ニーズ等に応じた標準体験プログラムが策定されていますか。 ＜考慮すべき事項＞ ・体験前のアセスメントの実施、課題の確認、目標の設定 ・福祉施設入所者や入院患者の日常活動の体験 ・地域で暮らす障害者や地域住民との交流 ・一人暮らし体験の場合には、ヘルパー等による支援を受けながら、金銭管理や買い物、通勤・通所、ヘルパーの派遣依頼、緊急受診など日常生活に必要なスキルの体験 ・体験後の振り返りの時期の設定	検討中	今後、受入施設等と調整し、検討。
	3-②	安心・安全に体験できるよう、障害の程度に応じて、ヘルパー等の配置や、遠隔又は目視による見守り体制などを確保していますか。	検討中	今後、受入施設等と調整し、検討。
	3-③	体験後に振り返りの機会を設け、体験の評価や地域移行又は一人暮らしに向けた新たな課題、今後のスケジュールを確認していますか。	検討中	今後、受入施設等と調整し、検討。
	3-④	振り返り後の適切な時期に、さらに事後フォローを行いますか。	検討中	今後、受入施設等と調整し、検討。
取組4 運用に関する評価	4-①	体験を希望する人が、安全に体験できましたか。	実績なし	実績なし
	4-②	体験を希望する人が、希望する時期に体験できましたか。	実績なし	実績なし
	4-③	体験者の評価はどうでしたか。	実績なし	実績なし
	4-④	必要なヘルパー等は、スムーズに確保できましたか。	実績なし	実績なし

項目4 専門的人材の確保・養成

	設問	実績	取組状況
取組1 体制の確保	1-①	専門的な対応を行うことができる体制を確保していますか。	している 障害者支援センターの運営により専門的な対応を行う体制を確保している。
	1-②	確保していない場合、体制の確保に向けて具体的な計画がありますか。	
	1-③	具体的な計画がない場合、確保に向けて協議する場はありますか。	
取組2	2-①	人材の確保や人材育成に関する計画(目標値を含む)がありますか。	ある 障害者支援センターの運営に関し、毎年度業務計画にて研修受講について定めている。
	2-②	身近な地域で必要な研修が開催されていますか。	主催なし R5以降の実施に向け検討中

人材の養成	2-③	行動障害や重症心身障害のある方、医療的ケアを必要とする方の支援ができる人材の育成機能はありますか。	ある	特別支援学校において、教員が経管栄養の見守りができるよう喀痰吸引等研修(3号研修)を行っている。
	3-①	研修を受講しやすい体制(支援制度等)がありますか。	今後検討	今後検討
取組3 運用に関する評価	3-②	養成した人材の稼働状況を確認していますか。	今後検討	今後検討
	3-③	地域で研修が開催できるよう、研修を企画する場を確保していますか。	検討中	R5の設置に向け検討中
	3-④	研修の企画や講師を担う人材を、計画的に育成していますか。	今後検討	今後検討

項目5 地域の体制づくり

	設問	実績	取組状況	
取組1 地域の体制づくり	1-①	基幹相談支援センターを設置していますか。	している	
	1-②	コーディネーターを配置していますか。	していない	
	1-③	社会資源を可視化するため、社会資源マップを作成していますか。	している	市内事業所マップを作成し、公開している。
	1-④	関係者間で目指すべきサービス提供体制を共有していますか。	している	自立支援協議会、各部会、連絡会を協議、共有の場としている。
	1-⑤	不足するサービスの確保のために協議する場はありますか	している	自立支援協議会、各部会、連絡会を協議、共有の場としている。
取組2 運用に関する評価	2-①	関係者間の「顔が見える関係」づくりのため、会議や研修などの交流機会を設けていますか。	設けている	各部会、連絡会を交流機会の場としている。
	2-②	連携状況について、関係者相互の評価を共有していますか。	している	各部会、連絡会を共有の場としている。

グループホーム体験利用

将来の生活や自立した生活等を見据え、グループホームの体験利用ができます！！

- 将来的にグループホームの利用を検討している方
- グループホームに関心のある方 など

※いずれの場合も、共同生活援助事業体験利用のサービス支給決定が必要です。



グループホーム(共同生活援助事業)とは…

主に夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の支援を行います。

入所施設との違いは…

グループホームは夜間のみサービスです。日中は、別のサービスを利用いただくか、ご自身で過ごしていただきます。



体験利用の条件は下記のとおりです

項目	受入・対応可能範囲
体験日数	1泊2日から6泊7日までの間で選択可能
介護者	同伴利用可能
日中活動	利用されているサービスの利用が可能
体験回数	複数回体験可能
設備	バス・トイレ（共用）あり
食事	アレルギー対応可能

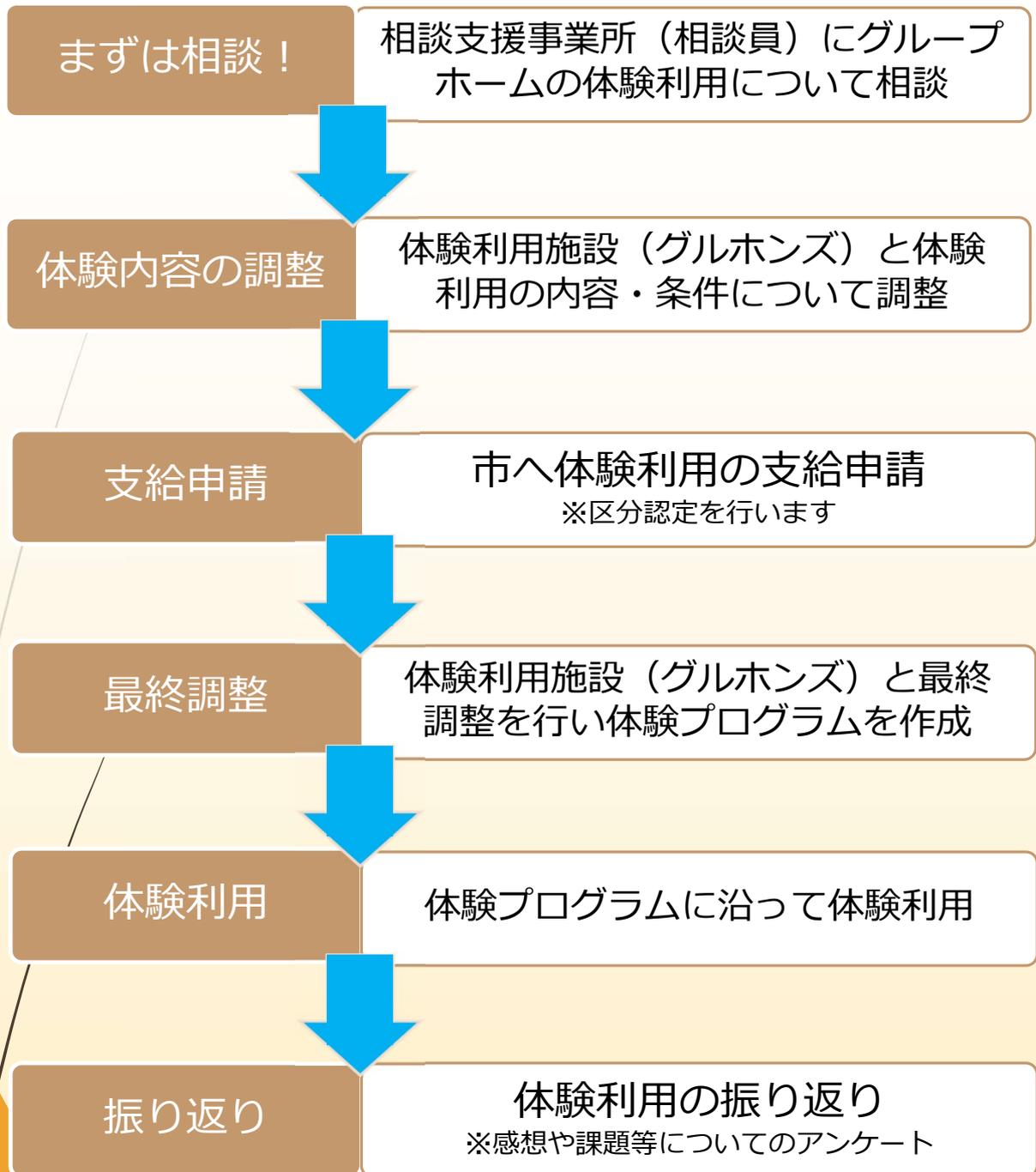
※条件によっては対応できない場合があります。体験利用施設（グルホンス）と調整の上、受入の判断をさせていただきます。

グループホーム体験利用の手順は裏面に記載しています。

まずは相談支援事業所へご相談ください。



体験利用までの流れ



体験利用には、福祉サービス利用に係る自己負担金以外に1泊あたり1,830円程度（家賃830円、光熱水費230円、朝食260円、夕食400円、寝具貸出代110円）の自己負担金が必要です。自己負担金の詳細は体験利用施設にご確認ください。

体験利用施設詳細

名称 グルホンス

住所 刈谷市井ヶ谷町松ヶ崎7-3

男性棟・女性棟があり、それぞれ独立しています。

施設までの送迎サービスはありません。（最寄りのバス停「つくし作業所」から徒歩5分）

施設の見学も可能です。見学を希望される方も、まずはお相談ください。

令和4年度「就労支援部会」後期活動報告について

1 開催日時等

第41回就労支援部会	令和4年 6月 7日
第42回就労支援部会	令和4年10月11日
企業向け雇用セミナー	令和5年 1月30日
第43回就労支援部会	令和5年 2月 7日

2 部会員

団体等名	氏名
特定非営利活動法人 パンドラの会	坂口伊久磨（部会長）
特定非営利活動法人 くるくる	手嶋 雅美
パッソ刈谷校	伊藤 友美
刈谷市障害者支援センター	梶 佳稔
西三河南部西障害者就業・生活支援センター	加藤 正昭
刈谷商工会議所	岡田 行永
刈谷公共職業安定所	志水みゆき
愛知県立安城特別支援学校	加藤 昌子
刈谷市立刈谷特別支援学校	佐伯 忍
商工業振興課	平出 達也

3 報告事項

(1) 第42回就労支援部会（令和4年10月11日開催）

ア 雇用セミナーについて

令和4年7月、9月に実施したワーキンググループの内容等について部会員に報告し、情報共有を行いました。

イ 課題解決に向けた取り組みについて

前回の部会で挙げられた課題について意見交換を行いました。

課題1 就労継続支援A型・B型からの一般就労促進について

<主な意見>

- ・次回連絡会へ部会員に参加していただき、意見交換を行っている現状を見ていただく和良好的ではないか。
- ・一般雇用に向けた意見を事業所からも聞き取りができるとよいのではないか。

課題2 ひきこもりを含む若者の就労支援について

<主な意見>

- ・ひきこもりの方の相談のことを知ってどのようにつなげるかが大事

- ・ひきこもり若者の現状を我々が知る

課題3 学校卒業後の就労定着支援について

<主な意見>

- ・特別支援学校からの卒業生は定着支援を受けられないことは課題
- ・定着支援を利用できるような独自の制度があれば良いのではないかな。

(2) 企業向け障害者雇用セミナー（令和5年1月30日開催）

ア 開催場所・開催方法

産業振興センター 604会議室

会場参加

イ プログラム

①障害者雇用のサポートについて

「企業向けチーム支援について」

講師：ハローワーク刈谷 内藤孝義 氏

「障害者就業・生活支援センターでのサポートや仕事の切り出しについて」

講師：障害者就業・生活支援センター 加藤正昭 氏

「就労移行及び就労定着支援について」

講師：LITALCO ワークス刈谷 竹内勇太 氏

②事例発表

内容：障害者雇用をした事例

発表者：町井製作所 山内郁生 氏

内容：チャレンジ雇用について

講師：ハローワーク刈谷 草野加代子 氏

ウ 参加者数

15団体、18名

<参考>過去に開催した雇用セミナーの参加者数

令和3年度：28団体、50名

令和2年度：中止

令和元年度：23団体、30名

<参加者の主な意見>

- ・困ったら支援機関に相談すればよいことが分かって安心した。
- ・支援センターの方、ハローワークのサポートの話が聞けて良かった。
- ・事例が動画を利用した分かりやすい内容だった。
- ・他社の意見や状況が聞けて参考になった。
- ・当社の課題がわかった。悩みも相談できた。

(3) 第43回就労支援部会（令和5年2月7日開催）

ア 雇用セミナーについて

1月30日に開催した雇用セミナーについて、振り返り及びフォローアップにつ

いて検討しました。

①振り返り

- ・企業同士が障害者雇用について意見交換する場があってよかった。
- ・身体障害、精神疾患の雇用等テーマを絞って開催するのもよいと感じた。
- ・企業の困りごとや悩み事を共有することができたと思う。
- ・グループトークのファシリテーターを就労移行支援事業所が担当し、直接企業とやりとりできたのが良かった。

②フォローアップについて

- ・就労機関とのつながりを作るのを目的に担当等に電話や訪問を行う。

③来年度の開催について

- ・一般就労の促進につながる内容や開催方法等について検討を行う。

イ 就労支援に関する課題解決に向けた取組みについて

これまでの部会で抽出された3つの課題を解決するための方策について意見交換を行いました。

課題1 就労継続支援A型・B型からの一般就労促進について

<主な意見>

- ・A型事業所からの就職も増え、一般就労を目指している事業所も比較的が多い一方で事業所にノウハウがない。連絡会で勉強会としてハローワークの基礎知識を学べると良いのではないか。

課題2 ひきこもりを含む若者の就労支援について

<主な意見>

- ・子ども・若者総合相談の職員に部会へ来ていただき、相談件数、相談内容についてお話いただく。

課題3 学校卒業後の就労定着支援について

<主な意見>

- ・卒業後はなかなか支援が難しく、そのため就労支援を進める形をとっている。
- ・定着支援に対して、独自で取り組んでいる近隣市があるか状況を調査してみるのが良いのではないか。

(4) 令和5年度の就労支援部会について

これまでの部会で抽出された3つの議題解決にむけて、連絡会での勉強会等の取り組みを行うとともに、さらなる取り組みについて検討を行います。

また、セミナーについては、今年度のセミナー参加者から寄せられたアンケートの回答結果を分析し、より一般就労の促進につながる内容や開催方法等について検討を行います。

令和4年度「相談支援部会」後期活動報告について

1 開催日時

第60回相談支援部会	令和4年	5月19日(木)
第61回相談支援部会	令和4年	9月22日(木)
第62回相談支援部会	令和4年12月	15日(木)
第63回相談支援部会	令和5年	3月9日(木)

2 部会員

団体等名	氏名
刈谷市障害者支援センター	伊澤 紀明(部会長)
社会福祉法人 ひかりの家	山田 哲哉
社会福祉法人 観寿々会	酒井 克朗
刈谷市社会福祉協議会	井上 真志
株式会社 悠	外山 浩章
株式会社 エイト	河野 尚子
西三河南部西地域アドバイザー	大南 友幸

3 報告事項

(1) 相談支援部会における検討内容等

ア 相談支援事業所における事業報告について

各相談支援事業所における事例をそれぞれ報告・共有し、対応策を検討しました。多くの困難を抱える方への対応を共有したり、報告等から見える地域課題を抽出し、課題解決に向けた対応策について検討を重ねました。

イ 相談支援体制の充実に向けた課題の整理について

刈谷市の相談支援体制の状況を把握するため、近隣市町(西三河6市)における相談支援体制の状況について事務局で情報収集し、その結果を報告しました。他市と比べて事業所の人員不足が見受けられ、相談員の数に反して事業所が抱える相談件数が多く支援開始までに時間を要する場合がありますこと、モニタリング件数が少ないため相談支援の質について議論されました。また、オブザーバーとして、子ども・若者総合相談窓口及び、基幹型地域包括支援センターの担当者にも参加をいただき、障害分野における相談支援体制の課題についても共有することができました。今後、市における重層的な支援体制の在り方についても話題が挙がりました。

ウ 重症心身障がい児施設にじいろのいえについて

令和4年12月に開所し、刈谷市が属する西三河南部西圏域の重症心身障害児の支援を行う医療的ケア児支援センターについて、当施設の施設長

による施設概要、関係者との連携の在り方等について説明をしていただきました。施設の設置目的である、西三河地域における小児在宅医療の支援について、関係各所が連携して重症心身障害児とその家族をサポートしていくことが必要なこと、医療的ケア児コーディネーターが重症心身障害児の支援窓口となって各関係機関と連携して対応することが必要との説明を受けました。なお、にじいろのいえは地域生活支援拠点における、緊急時の受け入れ施設の一つとして調整されていることについても話題に上がりました。

エ 地域生活支援連絡会における活動報告

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場」として、地域生活支援連絡会を令和5年3月3日に開催しました。連絡会の下部組織として活動している作業部会に関して、「ピアサポート」と「人材育成」の2つのテーマについて状況説明をしました。今後の活動について、「ピアサポート」活動は、今年度実施した支援者向け研修の振り返り、今後は当事者に対する支援について、具体的な活動ができないかを引き続き検討していきます。「人材育成」に関しては、精神障害への理解を深めていくため、病院関係者を想定した情報交換会の開催を目指し、引き続き企画の検討を進めていきます。

4 総括及び検討課題

各相談支援事業所における事例の検討を行うことで、相談事業所職員の対応力の向上を図ることができました。また、医療的ケアが必要な者への支援として今年度開所したにじいろのいえの概要と、取組みについて施設長をお招きして説明していただき、支援が必要な方への対応力の向上を図りました。

相談支援体制に関する課題については、事業所の人員不足を解決することが課題となっています。各事業所における取り組み可能な方策の検討を重ねていきます。また、他分野を交えた相談支援体制についても検討を重ねていきます。

令和4年度「子ども部会」後期活動報告について

1 開催日時

第21回子ども部会 令和4年 9月28日(水)

第22回子ども部会 令和4年11月 9日(水)

第23回子ども部会 令和5年 2月14日(火)

2 部会員

団体等名	氏名
子育て支援課	角岡 篤樹(部会長)
社会福祉法人 ひかりの家	大南 友幸
医療法人 成精会	佐々木広香
刈谷特別支援学校PTA	小林 歩美
安城特別支援学校地区別懇談会 刈谷交流会	西川 早苗
らっこちゃん親の会	宮田志保子
刈谷児童相談センター	渡邊 一史
刈谷市立刈谷特別支援学校	岩本 詩野
愛知県立安城特別支援学校	加藤 昌子
学校教育課	屋敷 大喜
刈谷市社会福祉協議会	日沖 靖子

3 報告事項

(1) 子ども部会における検討内容等

ア 子ども部会における検討事項

子育て支援セミナーの開催検討と、相談先の整理という2点について継続して検討しました。

① 子育て支援セミナー

親子が参加しやすい開催時期、withコロナの状況下での開催方法(オンライン等)がセミナー開催にあたっての課題として認識し、引き続き、セミナーの開催に向けた課題の整理とテーマの選定等を継続して検討します。

② 相談先の整理

障害児の相談窓口に関しては、市の組織毎にパンフレット等が作成されているが、障害児を持つ保護者にとっては情報量が多すぎてどこに相談すればよいか判らない、また、子どもが障害なのかどうか曖昧な時期においては、どこへ相談すべきか迷うという意見がありました。

現状のパンフレットは各事業所等に設置されているが、当事者というよ

り支援者が活用する場面も見受けられるため、保護者にとって見やすく、利用しやすいパンフレットについて、今後の部会で継続して検討します。

◎令和5年度 ☞ 子育て支援セミナーの開催に向けた課題整理を中心に部会を進めます。

イ 所属機関の事業内容及び抱える課題について

こども発達支援センターひかりっこ、及び刈谷市立刈谷特別支援学校の2機関より事業内容、課題について説明を受けました。

- ・ひかりっこ：日常の活動や支援の特徴について説明と、建物の老朽化や駐車場及び部屋数の少なさといったインフラ面の課題について報告
- ・刈谷特別支援学校：学校の特色や授業の様子、地域の特別支援教育のセンター的機能について説明があり、学校自身の認知度や地域とのつながりが課題と報告

4 総括及び検討課題

今年度の部会の検討内容を踏まえ、親子支援の場としてのセミナーの開催を検討していきます。事業効果を高めるために、何かの催事と共同することや、従来の講義形式の発信手段が最適であるかも検討し、効率的な発信方法を模索するとともに、実施可能な具体的な取り組みについて課題整理と開催計画を本部会で検討していきます。

また、今年度各支援機関の連携を図ることを目的に実施していた、部会に所属する機関の事業内容と抱える課題に関しては、引き続き情報共有を図っていきます。